

令和7年度就学支援委員会 申請書類対照表

①特別支援学校

○＝必須 △＝すでに持っている（受給している）場合は必須 ×＝不要

提出種類 障害種別	① 【保護者記入書類】 実態調査票（様式3）	② 校（園）内判定報告書 （様式4）	③ 「個別の教育支援計画」 「個別の指導計画」の写し ※1	④ 専門医の診断書の写し （県の様式第4号） ※内容が様式第4号 病院の様式でも可	⑤ 特別児童扶養手当認定診断書 の写し	⑥ 療育に関する意見書の写し	⑦ 知能検査・発達検査の写し （WISC、新式、 ※2年以内の結果）	⑧ 言語機能検査結果の写し （言語聴覚士による 検査の結果）	⑨ S-M社会生活能力検査結果 （冊子の提出は不要） ※令和7年度のもの	⑩ 各種手帳 （療育・身体・精神）の写し	⑪ 様式第7号 （医療的ケアを必要とする子） ※3	⑫ 通常学級への異動に係る 本人保護者の意見書（様式6）	⑬ 保護者の承諾書（様式5）
視覚障害	○	○	△	○	△	△	○	×	○	△	△	×	○
聴覚障害	○	○	△	○	△	△	○	×	○	△	△	×	○
肢体不自由	○	○	△	○	△	△	○	×	○	△	△	×	○
病弱・身体虚弱	○	○	△	○	△	△	○	×	○	△	△	×	○
知的障害	○	○	△	○	△	△	○	×	○	△	△	×	○

※1…現在、通級指導、支援学級の児童生徒は、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成が義務付けられているため必須。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は、保護者の署名捺印の上で写しを提出してください。（原本は学校保管）

※2…主障害によって知能検査・発達検査ができない場合は、学校教育課までご相談ください。

※3…特別支援学校希望の場合、医療的ケアが必要な方は⑪様式第7号（県の様式）が必須です。

令和7年度就学支援委員会 申請書類対照表

②特別支援学級

○＝必須 △＝すでに持っている（受給している）場合は必須 ×＝不要

提出種類 障害種別	① 【保護者記入書類】 実態調査票（様式3）	② 校（園）内判定報告書 （様式4）	③ 「個別の教育支援計画」 の写し ※1	④ 専門医の診断書の写し ※病院の様式で可	⑤ 特別児童扶養手当認定診断書 の写し	⑥ 療育に関する意見書の写し	⑦ 知能検査・発達検査の写し （WISC、新式、 ※2年以内の結果 田中ビネー等）	⑧ 言語機能検査結果の写し （言語聴覚士による 検査の結果）	⑨ S-M社会生活能力検査結果 （冊子の提出は不要） ※令和7年度のもの	⑩ 各種手帳 （療育・身体・精神）の写し	⑪ 様式第7号 （医療的ケアを必要とする子）	⑫ 通常学級への異動に係る 本人保護者の意見書（様式6）	⑬ 保護者の承諾書（様式5）
視覚障害	○	○	△	○	△	△	○	×	○	△	×	×	○
聴覚障害	○	○	△	○	△	△	○	×	○	△	×	×	○
肢体不自由	○	○	△	○	△	△	○	×	○	△	×	×	○
病弱・身体虚弱	○	○	△	○	△	△	○	×	○	△	×	×	○
知的障害	○	○	△	△	△	△	○	×	○	△	×	×	○
言語障害	○	○	△	○（どちらか1つ）		△	○	△	○	△	×	×	○
自閉・情緒障害	○	○	△	△	△	△	○	×	○	△	×	×	○

※診断がされている幼児児童生徒に関しては、診断名の記載のある資料（④専門医の診断書、⑤特別児童扶養手当認定認定診断書、⑥療育に関する意見書等）のいずれかの写しが必要です。

※1…現在、通級指導、支援学級の児童生徒は、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成が義務付けられているため必須。

（支援学級の種別変更・新中学1年生の継続進学・通級指導→支援学級へ変更）

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は、保護者の署名捺印の上で写しを提出してください。（原本は学校保管）

※2…主障害によって知能検査・発達検査ができない場合は、学校教育課までご相談ください。

令和7年度就学支援委員会 申請書類対照表

③通級指導教室

○＝必須 △＝すでに持っている（受給している）場合は必須 ×＝不要

提出種類 障害種別	① 【保護者記入書類】 実態調査票（様式3）	② 校（園）内判定報告書 （様式4）	③ 「個別の教育支援計画」 の写し ※1	④ 専門医の診断書の写し ※病院の様式で可	⑤ 特別児童扶養手当認定診断書 の写し	⑥ 療育に関する意見書の写し	⑦ 知能検査・発達検査の写し （WISC、新阪検査の写し ※2 田中ビネー等）	⑧ 言語機能検査結果の写し （言語聴覚士による 検査の結果）	⑨ S-M社会生活能力検査結果 （冊子の提出は不要） ※令和7年度のもの	⑩ 各種手帳 （療育・身体・精神）の写し	⑪ 様式第7号 （医療的ケアを必要とする子）	⑫ 通常学級への異動に係る 本人保護者の意見書（様式6）	⑬ 保護者の承諾書（様式5）
言語障害	○	○	△	△	△	△	○	○	○	△	×	×	○
自閉・情緒障害	○	○	△	△	△	△	○	×	○	△	×	×	○
学習障害 ※3	○	○	△	△	△	△	○	×	○	△	×	×	○
注意欠陥多動性障害	○	○	△	△	△	△	○	×	○	△	×	×	○

※診断がされている幼児児童生徒に関しては、診断名の記載のある資料（④専門医の診断書、⑤特別児童扶養手当認定認定診断書、⑥療育に関する意見書等）のいずれかの写しが必要です。

※1…現在、通級指導、支援学級の児童生徒は、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成が義務付けられているため必須。
（通級指導の種別変更・新中学1年生の継続進学・支援学級→通級指導へ変更）
「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は、保護者の署名捺印の上で写しを提出してください。（原本は学校保管）

※2…主障害によって知能検査・発達検査ができない場合は、学校教育課までご相談ください。

※3…学習障害の疑いで申請する場合は、知能検査の結果を踏まえた上で委員会までご連絡してください。

令和7年度就学支援委員会 申請書類対照表

④通常学級

○＝必須 △＝すでに持っている（受給している）場合は必須 ×＝不要

提出種類 障害種別	① 【保護者記入書類】 実態調査票（様式3）	② 校（園）内判定報告書 （様式4）	③ 「個別の教育支援計画」 「個別の指導計画」の写し	④ 専門医の診断書の写し ※病院の様式で可	⑤ 特別児童扶養手当認定診断書 の写し	⑥ 療育に関する意見書の写し	⑦ 知能検査・発達検査の写し （WISC、新式、 ※2年以内の結果 田中ビネー等）	⑧ 言語機能検査結果の写し （言語聴覚士による 検査の結果）	⑨ S－M社会生活能力検査結果 （冊子の提出は不要） ※令和7年度のもの	⑩ 各種手帳 （療育・身体・精神）の写し	⑪ 様式第7号 （医療的ケアを必要とする子）	⑫ 通常学級への異動に係る 本人保護者の意見書（様式6）	⑬ 保護者の承諾書（様式5）
	通常学級	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○

※現在、通級指導、支援学級の児童生徒は、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成が義務付けられているため必須。
「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は、保護者の署名捺印の上で写しを提出してください。（原本は学校保管）